

令和2年3月18日

学年末休業期間以降における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月16日付けで、岡山県教育委員会より、次のような通知がありましたので、お知らせします。

県立学校においては、令和2年2月28日付けで学年末休業の開始までの間を一斉臨時休業としているところですが、本県では、新型コロナウイルス感染症の感染者は確認されていないものの、全国的には感染が拡大しており、現時点においては、学年末休業期間以降当面の間についても、これまで行ってきた対策を続ける予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、19日以降の専門家会議の意見を踏まえた国の方針等を踏まえ、変更があり得ることを申し添えます。

次の事項が追加して示されていますので、適切に対応してください。

1 生活指導等について

- ・引き続き、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。ただし、健康保持の観点から、ジョギング、散歩、縄跳びなど個人的に行う日常的な運動を行うことは差し支えありません。

2 学習指導について

- ・生徒全員を登校させて行う補習（スプリングチャレンジ）等は実施しません。

3 部活動について

- ・引き続き、部活動については行いません。

※今後もホームページにより情報を発信しますので、ご確認ください。